

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数の公表

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、稲敷市の等級別基準職務表及び等級ごとの職員数を公表します。

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数
(平成29年4月1日現在)

【行政職給料表（一）】

等級	基準となる職務	合 計			
		(人数)	(%)	内訳	
				職名	(人数)
1級	主事補、主事、司書補、司書、保健師又は看護師、精神保健福祉士、教諭、保育士又は保育教諭、栄養士の職務	79	20.8	主事補	4
				主事	55
				保健師	3
				教諭	7
				保育教諭	9
				栄養士	1
				計	79
2級	主幹、経験を有する司書、経験を有する保健師又は看護師、経験を有する精神保健福祉士、経験を有する教諭、保育士又は保育教諭、経験を有する栄養士の職務	32	8.4	主幹	17
				精神保健福祉士	1
				保健師	2
				教諭	4
				保育教諭	8
				計	32
3級	主査、係長及び主任主査、高度の知識を有する司書、高度の知識を有する保健師及び看護師、高度の知識を有する精神保健福祉士、高度の知識を有する教諭、保育士又は保育教諭、高度の知識を有する栄養士、主任教諭、主任保育士又は主幹保育教諭の職務	77	20.3	主査	70
				精神保健福祉士	1
				保健師	2
				教諭	2
				保育教諭	2
				計	77
4級	高度の知識又は経験を有する係長、課(局, 館, 所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する主任教諭、主任保育士又は主幹保育教諭、副園長又は教頭の職務	86	22.6	係長	82
				主任教諭	3
				主幹保育教諭	1
				計	86
5級	高度の知識又は経験を有する課(局, 館, 所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する副園長又は教	56	14.7	課長補佐	38
				所長	7

	頭、課(局、館、所、室)長、園長の職務			教頭	3
				副園長	3
				館長補佐	2
				局長補佐	2
				副参事	1
				計	56
6級	特に高度の知識又は経験を有する課(局、館、所、室)長、特に高度の知識又は経験を有する園長、次長又は参事の職務	40	10.5	課長	25
				室長	3
				所長	1
				園長	5
				館長	2
				局長	3
				参事	1
				計	40
7級	部長、教育部長、会計管理者、議会事務局長、危機管理監、特に高度の知識又は経験を有する次長又は参事の職務	10	2.6	部長	6
				教育部長	1
				会計管理者	1
				議会事務局長	1
				危機管理監	1
				計	10
合 計		380	100.0		

【行政職給料表（二）】

等級	基準となる職務	合 計		内訳	
		(人数)	(%)	職名	(人数)
1級	電話交換手、調理員、自動車運転手、用務員の職務	0	0.0	計	0
2級	経験を必要とする電話交換手、経験を必要とする調理員、経験を必要とする自動車運転手、経験を必要とする用務員の職務	11	61.1	用務員	10
				調理員	1
				計	11
3級	相当の技能又は経験を必要とする電話交換手、相当の技能又は経験を必要とする調理員、相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手、困難な業務を行う用務員の職務	7	38.9	用務員	2
				調理員	3
				運転手	2
				計	7
合 計		18	100.0		